

日本における伝統的蒸気浴・ 熱気浴の具体像 (後編)

——中国・四国地方以西の分布について——

小口千明

本稿は、拙稿(1988)日本における伝統的蒸気浴・熱気浴の具体像(前編)——概念規定の諸問題と近畿以東の分布について——,城西大学大学院研究年報第4号の続編である。前編の構成は、つぎのとおりである。

1. 問題の所在
2. 伝統的蒸気浴・熱気浴の特質——研究対象の概念規定との関わりから——
3. 伝統的蒸気浴・熱気浴の具体像
 - (1) 分布と地域特性の具体像
 - A. 北海道・東北・関東・中部地方
 - B. 近畿地方

なお、注は前編と後編とを独立させて、それぞれ1)から起こしたが、図番号は前編からの通し番号とした。

C. 中国・四国地方

中国地方および四国地方は、伝統的蒸気浴・熱気浴施設の日本における分布の核心地域とみることができる。しかし、図20に示すように、中国・四国地方全域に均等に分布しているのではなく、とくに瀬戸内海寄りの地域に分布が集中している。

この図20は、筆者が1984年に報告した図¹⁾に若干の資料をつけ加えたものである。図中、市町村界が描かれていない地域は分布がみられないのではなく、未調査であるということを明記しておかなくてはならない。しかしながら、1984年の報告と本稿とのあいだの数年間、筆者は未調査地域にも関心をもち続けてきたが、存在が想定されるような情報や資料は乏しかった。したがって、分布しないとの断言はできないものの、分布地域の基本的パターンは、ほぼ図20と同様であると考えられる。

なお、目下は未確認のため図示していないが、今後の調査によって図中に加わる可能性があるものとしては、熊本県山間部の例²⁾と、鹿児島県種子島の例³⁾である。また、施設としての石風

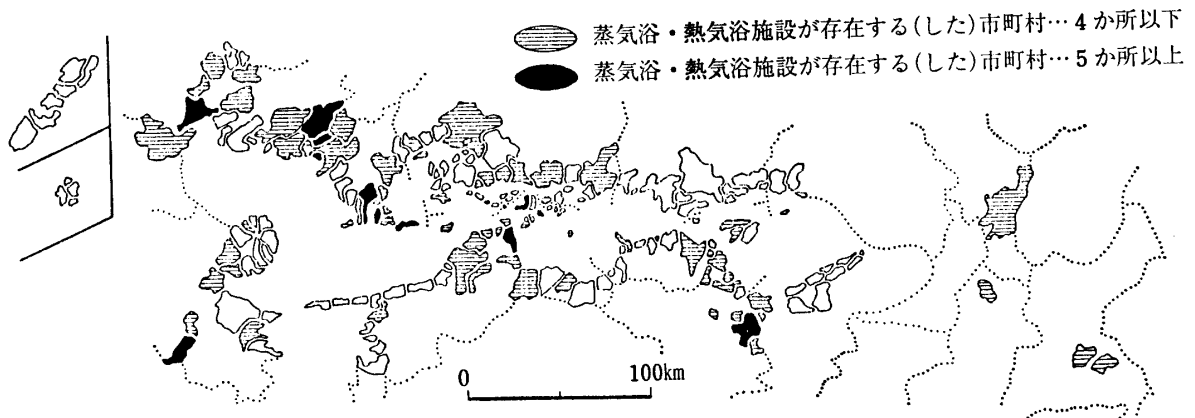


図 20 日本における伝統的蒸気浴・熱気浴施設の分布

注：市町村界未記入の箇所は未調査であることを示す。

出典：小口千明（1984）石風呂入浴慣行の分布とその衛生観，「社会科」学研究 8，p. 13 に加筆した。

呂というかたちでとらえるのではなく、機能に注目して伝統的な熱気浴としてとらえれば、鹿児島県指宿ほかの「砂蒸し」は考慮すべき存在である。

さて、この地方のなかでの分布をみると、太平洋側と日本海側には乏しい。山口県長門市の「うむし風呂」が、筆者がこれまで確認できたなかでは、中国地方の日本海側の最も東に位置する伝統的蒸気浴施設ということになる。

この「うむし風呂⁴⁾」は、長門市東深川に位置し、昭和15（1940）年ころまで使用されていた。当地では、蒸すことを「うむす」と発音するので、「うむし風呂」の語の意味は、蒸し風呂のことである。

浴室は、現在ではすでに取り壊されているが、かつて「うむし風呂」で用いた石材が、跡地に建てられた建物の石垣として使用されている。使用されていた当時の浴室は、石を組んで骨格を造ったうえに土を塗り固めたものであり、「石風呂」とよばれることもあった。写真等は残っていないが、状況から判断すると、本稿「前編」の図1に示した二ノ宮の石風呂（山口県徳地町二ノ宮）と類似の形状であったと考えることができる。

大きさとしては同時に10人ほど入ることができるもので、浴室は1つで男女共浴、焚き方は浴室内で松葉を焚く直火型であった。入浴はむしろやござを敷き、さらに藻（も）を敷いて、ゆかたを着て入ったという。浴室に敷く藻は細長い形をしており、白潟（長門市内）の海岸で入手した。宿泊施設を併設し、旅館として宿泊もできたが、日帰り客が多かった。入浴客としては、「うむし風呂」から10km以上離れた山間部の大峠（おおとう、長門市）あたりからもかなり集まってきたという。

この「うむし風呂」が使用されていたのはほぼ10年間くらいとのことであり、したがって創設の時期は昭和初年と推定される。

同じころ、長門市にはもう1つの蒸し風呂⁵⁾が創設された。昭和5（1930）年ころ、長門市湊

に造られた、オンドル式の蒸し風呂である。こちらは「うむし湯」あるいは「蒸し風呂」と呼ばれていた。前述の「うむし風呂」は浴室で燃料を焚きつける直火型であるのに対し、湊の「うむし湯」は木屑を燃やして発生した煙を煙道に導き、間接的に浴室を暖める非直火型であった。浴室のゆか面はバラスの上に海藻のカジメを敷き、その上にむしろを敷いて入浴した。入浴するときの姿は、ゆかた着用であった。

湊の「うむし湯」は、東深川の「うむし風呂」より少し早く、昭和10（1935）年ころ営業を休止した。長門市には、昭和初期の短い時期ではあったが、蒸気浴・熱気浴の施設が存在したことが確かめられた。しかし、この施設は、従前から長門市に伝わる文化的伝統に基づくものなのであろうか。

東深川の「うむし風呂」を経営していた家は、従前からの「うむし風呂」経営を引継いだものではなく、この「うむし風呂」がいわば「初代」であった。長門市やその近傍に、何らかのモデルとなる「うむし風呂」が存在したか否かは、明確には伝えられていない。湊の「うむし湯」も先代からの経営を引継いだものではなく、「初代」であった。長門市近傍に存在する既存の施設を模したものの、との語り伝えもない。しかし、長門市の周辺地域をみると、豊浦郡豊浦町小串や下関市吉見にも蒸し風呂が分布している。また、長門市の住民にまで、北九州市門司区の蒸し風呂の情報が伝わっており、山口県西部の海岸地域に共通の蒸し風呂分布地域が存在するとみることができる。

昭和7（1932）年5月に記述された種田山頭火の『行乞記』には、5月23日の項に小串（豊浦町、前出）の「蒸湯」、5月31日の項に吉見（下関市、前出）の「石風呂」が登場する⁶⁹。長門市の例と合わせてみると、「蒸し湯」あるいは「石風呂」の呼称が混在していることがわかる。後述するが、山口県中央部以東の瀬戸内海沿岸の蒸気浴・熱気浴施設はそのほとんどが「石風呂」とよばれており、「蒸し湯」・「蒸し風呂」の呼称はみられない。また、山口県徳地町など山口県の中央部では海藻を用いない内陸型であるのに対し、長門市の例は海藻の利用が伴っており、海岸に近接して立地する必要のあったタイプといえるであろう。このように下関市から長門市に至る日本海沿岸の蒸気浴施設は、中国地方の他の地域とは異なる性格を備えているとみることができる。

瀬戸内海沿岸は、徳島県から山口県東部にかけて、比較的広範囲に蒸気浴・熱気浴施設が分布している。しかし、同じように瀬戸内海沿岸であっても、岡山県域における分布は乏しい⁷⁰。瀬戸内海を挟んで広島県と愛媛県にはどちら側にも蒸気浴・熱気浴施設が多数分布するのに対し、それぞれ東に隣接する岡山県と香川県では、香川県側にのみ分布の集中がみられる。

呼称は、伝統的蒸気浴・熱気浴施設の分布する瀬戸内海沿岸地域を通じてほとんどが「石風呂（いしぶろ）」である。ただし、香川県の一部（大川郡長尾町や同郡志度町）には「から風呂」の呼称も存在している。

瀬戸内海沿岸各地の「石風呂」や「から風呂」のなかには、学術上の調査が行われているものもみられる。とくに重要な成果の1つと考えられるものに、印南敏秀⁹⁾(1986)による東和町(山口県大島郡)の石風呂調査がある。東和町は周防大島の一部を占める町域をもつが、周防大島にはかつて多くの石風呂が存在し、なかでも東和町には18か所の石風呂の存在が確認されている。印南はこれらについて、詳細な実地調査を行っている。

印南は、「東和町は全国でも石風呂の最密集地で、石風呂文化圏の中心であり、当地方の石風呂調査は石造文化、入浴文化の両面できわめて重要なものとなる⁹⁾」と述べている。この見解には、筆者も同感である。東和町、あるいは周防大島の石風呂に関して調査・研究が進んでいるのは、この分布上の重要性とともに人的な事情も、あるいは関係しているかと思われる。民俗学者宮本常一¹⁰⁾が東和町出身で、つとに石風呂の存在に注目していた。民俗学的アプローチによる、さきの印南の石風呂研究も、先覚者宮本の存在と無関係とはいえない¹¹⁾。このように、東和町あるいは周防大島の石風呂研究は、その分布の密集性に加え、調査・研究に携わる人的条件の面からも特色ある地域ということができ、石風呂研究の先進地域とみなしてよいであろう。中国・四国地方のなかでは、このほか山口県中央部の佐波川流域において石風呂の分布が密であるとともに、研究例も存在している¹²⁾。

いっぽう、徳島県から香川県・芸予諸島周辺を含んで山口県東部に至る地域は、「石風呂」や「から風呂」などの蒸気浴・熱気浴施設が広い範囲にわたって分布している。守屋毅¹³⁾が注目するように芸予諸島を中心とする芸予(安芸・伊予の略称)地域では石風呂の分布が連続し、かつ分布密度も比較的高いということができる。しかし、周防大島や佐波川流域ほどの分布の集中はみられないこともあって、これまでの調査・研究例をみると、各地の個別事例の紹介であることが多い。本稿では、各地の蒸気浴・熱気浴施設のいくつかをとりあげて、その特色や多様性を具体的に記述する。

(a) 徳島県

佐藤富美房¹⁴⁾(一連の報文の一部には「人湯子」との筆名によるものも含まれる)によれば、昭和53(1978)年現在、徳島県には石風呂が10か所、蒸風呂が10か所以上、藻風呂が9か所、それぞれ跡地も含め存在を確認することができたという。佐藤が「藻風呂の名称は他県では使われない¹⁵⁾」と述べるように、藻風呂の存在は徳島の特色である。徳島市内の籠(かご)地区および大神子地区にあり、どちらも今日ではすでに廃業している。籠の藻風呂は「椀を伏せた形で、大きさは長径5米、短径4米、中心部の高さ2米、(中略)石組み門一か所で、中の熱が逃げないように釜で塞いでいた。周囲の壁には、淡路産の温石と鳴門産の塩千俵をまぜた赤土を使い、練り固め塗りあげ、高熱に耐える工夫で堅固にし、竈の上は更に屋根でおおった建物を架してあった。藻風呂の高熱から肌を守るため、どんざという一種のさしこ(漁師の冬の船中の仕事着)を

着て入った¹⁶⁾」とされる。

大神子の藻風呂は籠の藻風呂をまねて明治末に造ったものとされている¹⁷⁾。大神子の藻風呂は燃料は松で、焚きつけは1日1回、午前中であった。浴室のゆかには海藻のホンダワラを敷いて、その上にむしろを敷いて入浴した。入浴時の姿はゾンザ（ドンザ）を頭からかぶったり、半纏（はんてん）を着て、浴室内で仰臥した。浴室には、薬師など信仰の対象となる神仏はとくに祀っていなかった。日帰り入浴のほか宿泊逗留も可能で、「もふろ並＝海水浴貸間 庄野和泉」と記された大正期および昭和10年代の宿泊人名簿が残存している。

大神子の藻風呂は海岸部に立地しているが、徳島県内には内陸部に位置する蒸気浴・熱気浴施設も存在する。その典型例として、名西郡石井町利包（としかね）の石風呂（いしふろ）が挙げられる（図21）。この石風呂は最も近い海岸から約13 kmへだたっており、位置としては内陸といえるが、利用に際しては海とのつながりも認められる。

具体的には、浴室のゆかにはネマタという海藻を敷いた。また、ゆかに敷くむしろには、ニガリを水で溶かして撒き、浸み込ませた。この場合のニガリとは精製前の塩のことで、かつては付近の海岸部で製塩が行われていた。海藻とニガリは、過去にはともに大八車に積んで、津田（徳島市）の海岸から運んでいた。

この風呂が焚かれるのは通年ではなかった。冬期は焚かれず、最も多く焚かれたのは4月ころであったようである。焚きつけには松葉が使われた。入浴時には厚いドンザを着用し、頭には頭巾をかぶって入ったというから、裸姿で入浴する他地域の風呂に比べて、入浴時の浴室内の温度は高温であったとみられる。

この石風呂が使用されたのは、第二次大戦の終戦直後ころまでと思われる。浴室となる竈は土盛り型（本稿「前編」図1と共通）、直火式で、竈部分と別棟のアガリヤがある。一時期はこの



図 21 利包の石風呂と石風呂薬師堂（徳島県石井町）

アガリヤに、疎開を兼ねた風呂焚きの担当者が住み込んでいた。アガリヤとは、風呂あがりに休憩をとる部屋のことである。石風呂に接して薬師如来が祀られた堂があり、石風呂薬師とよばれている。石風呂薬師には、安政期に僧得心が書き記したとされる「石風呂薬師如来御系図」が伝えられており、その内容から、さらに慶長14(1609)年に法導法師が書き記した由来記が存在した可能性が推察される¹⁸⁾。利包の石風呂では、隣接してこの薬師堂が存在するだけでなく、石風呂の竈それ自体に薬師像が彫ってあると伝えられている。像は竈を構成する温石(おんじゃく)とよばれる石に彫られており、その薬師像との位置関係から、浴室内部が御体(ごたい=薬師像の正面)・左袖(ひだりそで=薬師像の左手側)・右袖(みぎそで=薬師像の右手側)とよび分けられていた。山口県佐波川流域の石風呂における重源を祀る堂や、香川県長尾町のから風呂における行基を祀る堂のように、伝統的蒸気浴・熱気浴施設に隣接して高僧を祀る堂宇が存在する例はあるが、竈自体が宗教的空間として意味づけられている例は少なく、貴重である。

石井町には、利包のほかにも「石風呂」の存在が認められる。本稿「前編」図4に示した石井町下浦(「前編」に徳島市下浦とあるのは石井町下浦の誤記)の石風呂は、昭和50(1975)年1月に、一個人が自宅敷地内に築造したものである。下浦の石風呂の北西約3.5kmのところに関(石井町関)の石風呂があり、昭和48(1973)年まで使用されていた。下浦石風呂の築造主は、その時までは関の石風呂の常連客であった。しかしながら、関の石風呂が閉鎖された後は石風呂への入浴の機会がなくなってしまい、やむをえず自宅に小規模な蒸気浴施設を造ろうとしたところ、近隣からも入浴を希望する声があいついだため、本格的な石風呂を造ることになったのである。このことは、石井町下浦付近は単に施設としての石風呂が存在するというにとどまらず、石風呂への入浴慣行をもつ人々が存在する地域であることを示すものである。

筆者はかつて「1つの石風呂の存在は、その周囲に相当の広がりをもつ石風呂入浴慣行の分布地域を想定する必要がある¹⁹⁾」と述べたが、下浦石風呂が設立されるに至った経緯をみると、石風呂の設置以前から下浦周辺の人々は潜在的に石風呂への入浴志向をもっていたとみることができる。既存の石風呂(他の呼称の蒸気浴・熱気浴を含む)研究のほとんどが、石風呂設置後の諸事象のみを研究対象としてきているが、下浦の事例は設置以前からの状況を追究することが可能であり、貴重である。

なお、下浦石風呂の概要を示しておく。直火式土竈型で、浴室の広さはほぼ6畳。竈の土には塩を入れないが、ゆかの部分には約1,000kgの塩を含ませている。燃料は廃材。海藻は用いない²⁰⁾が、浴室に敷くむしろは塩水に浸す。入浴時の姿は、防空頭巾や毛布をかぶり、綿入れを着る人もある。竈には弘法大師を描いた札が祀られており、賽銭箱が置いてある。少額を入れる者もあるが、入浴料としては、基本的には無料である。開設直後は週3日、月曜・水曜・金曜に焚いていたが、のちに週2日、月曜・金曜とした。午後5時ころ焚き始め、午後7時半過ぎに入浴を開始、終了は午後10時から11時にかけてである。入浴開始直後は浴室が高温のため、顔や

肌をあまり露出しないように布でからだを覆わないと入れないが、終了時刻が近づくころは温度が下がり、裸で入る例もみられる。すなわち、高温を入浴適温と感ずる者と、それよりも若干低い温度が入浴適温と感ずる者の双方が存在するとみることができる。

(b) 香川県

香川県で最も代表的な蒸気浴・熱気浴施設は、大川郡長尾町塚原に存在する「から風呂」であろう。この風呂は今日も焚かれ、利用されている。通称は「塚原から風呂」で、昭和47（1972）年にこの風呂を中心に、町立老人福祉センター（「行基苑²¹⁾」）として整備された。風呂自体は昭和47年以前から利用されてきており、行基苑の名は、奈良時代の僧行基がこの風呂を築造したとの伝承に基づくものである。

風呂竈を覆う建物の脇には、行基を祀る堂宇が設けられている。入浴客の多くは、入浴の前あるいは後にこの行基堂に立寄り、拝んでゆく。

塚原から風呂についてはすでに堀哲の論述があり、堀は四国八十八か所の遍路道とこのから風呂との関係について問題提起をしている²²⁾。筆者もかつて塚原から風呂に言及し、とくにその利用圏の解明を中心として論述を行った²³⁾。本稿では、それらと重複しないことがらについてのみ、若干の紹介をしておく。

塚原から風呂は直火式、土竈型である。竈に用いられた土はアカドロとよばれ、付近の八幡神社の脇で良質のものが採取できる。竈には石も用いられており、竈の天井部分には耐熱性の強い豊島（てしま）²⁴⁾石が、竈の外側部分は豊島石ではなく、近在の川石が用いられている²⁵⁾。この竈の築造時には、吠（かます）で1,000俵の塩が混入された、との伝承がある。

竈の形状は山口県・二ノ宮の石風呂（本稿「前編」図1）や徳島県・利包の石風呂と共通している。しかし、二ノ宮や利包では、竈の一部分に石が使われていることからこの風呂が「石風呂」とよばれると説明されるのに対し、塚原でも同程度の石の使用が認められるにもかかわらず、「石風呂」とはよばれない。呼称は、もっぱら「から風呂」である。「から風呂」の「から」が唐（から）を意味するのか空洞を意味するのか、あるいはべつの意味があるのかについては、とくに伝承はない。「石風呂」、「から風呂」、「藻風呂」、「かま風呂」などの呼称は、当該施設の形状や使用方法の特色とまったく無縁とはいえないが、その形状等がほぼ同一であっても呼称が異なる場合もある。したがって、その形状等に由来する呼称と考えるよりも、それぞれの入浴方式とセットになった文化体系の一部と考えた方が適切かもしれない。

塚原から風呂の燃料は松葉である。連日、午前9時と午後2時に焚いている。午後2時に焚くと、余熱で翌朝の朝風呂として入浴することもできる。

燃料の松葉が燃え尽きると灰を掻き出し、浴室のゆかに一番下に薦（こも）を、その上にむしろを敷く。そして、むしろの上に濃い塩水を撒く。塚原から風呂は海岸から約9 kmの距離にあ

る内陸型の立地といえるが、塩を豊富に利用する点で海との関わりが指摘できる。ただし、今日、塩水は海水ではなく、そのつど塩と水を混ぜて作っている。しかしながら、前述の徳島県・利包の石風呂のように、海岸で精製されたニガリを水で溶かして浴室に撒く例もあり、塚原から風呂の塩水利用は利包と同系統の入浴方法である可能性が考えられる。

入浴に際しては頭やからだを毛布で巻き、あるいはドンザを着用する(図22)。他地域の蒸気浴・熱気浴では、風呂の焚き上がり直後は厚布でからだを覆っていても、時間が経つと裸姿で入浴する者がふえてゆく場合が多い。しかしながら塚原では裸姿での入浴は少なく、かなり長時間、厚布を巻いての入浴が続く。これは、塚原から風呂の入浴適温が、裸姿で入浴をする施設に比べてかなり高温であることを示すものと考えられる。塚原では毛布やドンザが入浴のための必需品であり、常連客はあらかじめ自分の用いる毛布やドンザを箱に入れて、浴場に常置しておく(図23)。入浴のたびに持参したのではかさばって不便なためである。これらも、塚原から風呂が高温での入浴を前提とするために出現した現象とみることができる。

塚原では、入浴中に仰臥の姿勢をとることが少なく、上半身を起こして座る姿勢での入浴が多い(前出, 図22)。そのため、他地域で用いられるような木枕の設備がみられない。さきの入浴適温や入浴時の姿勢は、好みによる個人差と思われがちであるが、入浴用具箱の存在や木枕の欠

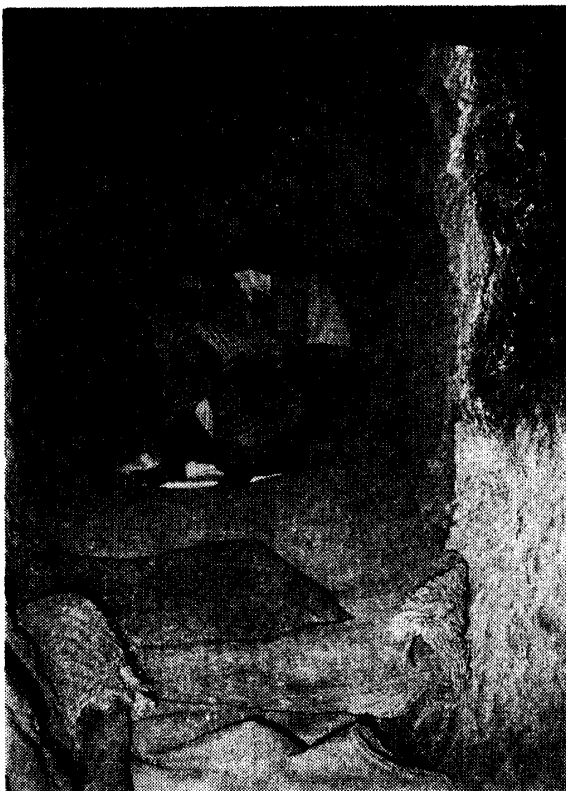


図 22 塚原から風呂の浴室内(香川県長尾町)
〔2人の人物が厚布を覆って座浴している。〕

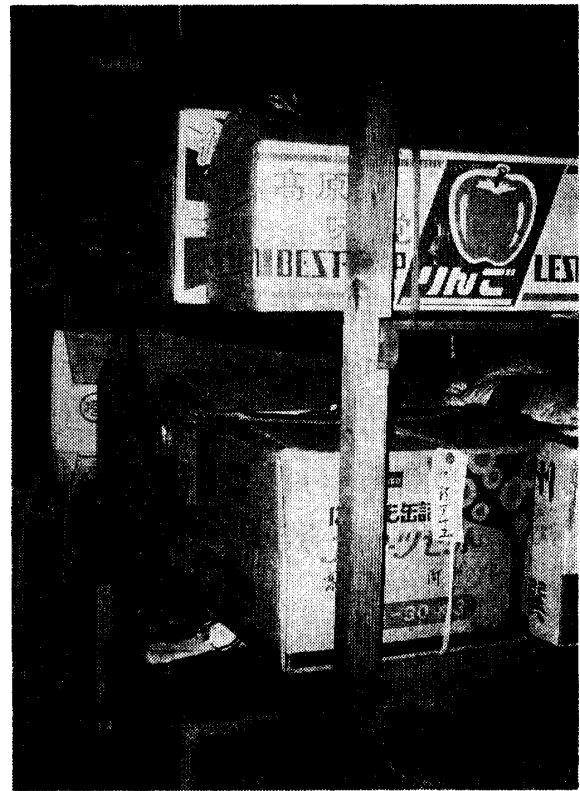


図 23 塚原から風呂における常連入浴客の入浴用具箱
〔ダンボール箱の中にはドンザ、古毛布が詰められ、箱の表面には記名してある。〕

如によって示されるように、塚原から風呂利用者にはほぼ共通する特質である。伝統的蒸気浴・熱気浴施設の地域的特質は、従前から把握が試みられてきているような竈の形状、呼称、使用する薬草類の種類などといった視点からだけでなく、入浴適温や入浴姿勢といった実際に利用する人間の側からの視点も考慮してゆく必要がある。

香川県内では塚原から風呂のほか、大川郡志度町塩屋にもから風呂が存在した。この志度のから風呂については、堀哲²⁶⁾の報文があるが、若干の補足をしておきたい。

志度地域のから風呂は、第二次大戦前には内陸寄りに存在していた。しかし、モバ（海藻）や塩を海岸から運び込むのに労力がかかり過ぎたため、海岸沿いに移築した。終戦後に経営者が代わり、昭和50（1975）年ころまで営業をしていた。従前には通年営業であったが、閉業前には春・秋・正月のみの営業となった。直火式土竈型の浴室で、竈の土はアカドロを用い、天井部分には花崗岩の石材が使われていた。燃料は松葉で、浴室のゆかにはモバと、海水に浸した薦を敷いた。モバは、かつては志度の浜で採れていたが、次第に採れる量が減り、入手するのに苦労した。午前と午後それぞれ1回ずつ焚き、焚きたてはドンザを重ねて着用し、入浴した。温度が下がってくると、裸で入浴した。熱気で汗を出したあとは、水風呂に入った。水風呂は海水を汲み上げたもので、ポンプが無い時代には、海から桶で運んだ。休憩所にはオヤクシ（薬師）サンが祀られていた。このオヤクシサンは、経営を引継ぐ以前から伝わるものであった。入浴客は志度周辺のほか、10 km 以上離れた高松、琴平、三本松（大川郡大内町）からも来ていた。塚原から風呂のある長尾からも入浴客が訪れた。塚原から風呂には汐風呂（志度の場合は冷浴）が無いため、とみられた。当時は利用客の名簿を作っており、毎年入浴案内のはがきを出していた。

志度のから風呂のこのような焚き方、入浴方法、経営方法をみると、忠海（広島県竹原市）など、芸予地域で「石風呂」とよばれている例との共通点が多い。それに対し、同様に「から風呂」であっても、塚原と志度では内陸と海岸で、立地点が大きく異なり、入浴方法も異なる。さらに、「石風呂」「から風呂」など呼称の差異は必ずしも竈の材質・形状によるものではないことを述べたが、さらに風呂の焚き方や入浴方法によるものでもないということができる。

から風呂は、このほか平木（木田郡三木町）にも存在したといわれるが、香川県内に石風呂も存在していた。水主（みずし・大川郡大内町）や、小豆島の肥土山（ひとやま・小豆郡土庄町）・小馬越（こんまごえ・小豆郡土庄町）の石風呂がそれである。

水主の石風呂については佐藤富美房（人湯子）の報文があり、佐藤がその起源を鎌倉時代末と推定した、歴史の古い石風呂である。肥土山の石風呂は、昭和44（1969）年に土庄町有形民俗文化財に指定されている。小馬越の石風呂は、川野正雄²⁸⁾がその存在を指摘している。

小豆島の石風呂は瀬戸内地域における分布の北東端ともいえるので、その具体像について若干言及しておきたい。

肥土山の石風呂は土竈型ではなく、洞穴型である（図24）。山の中腹に位置し、標高約 90 m、

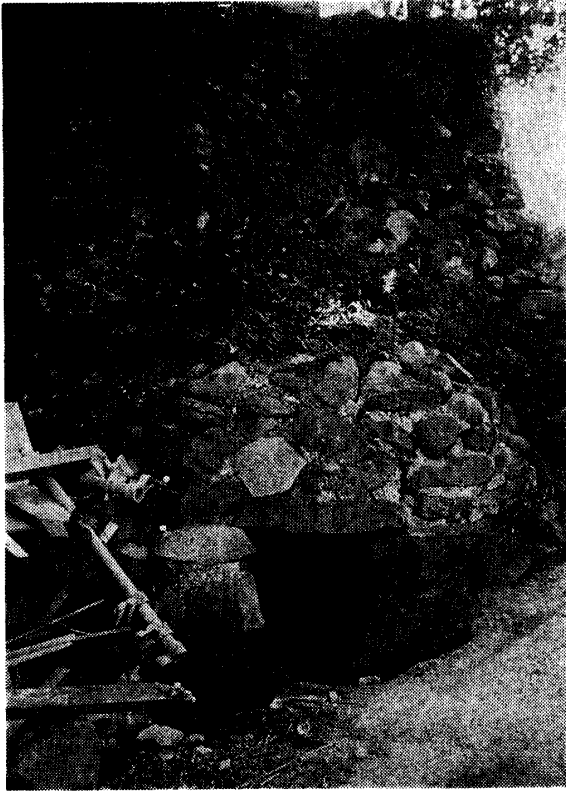


図 24 小豆島肥土山の石風呂（香川県土庄町）

海岸からは約 4 km 離れている。島内ではあるが、タイプとしては内陸型立地とってよいであろう。昭和初期まで使用されていたとみられる。

焚きつけの燃料は松と雑木で、シダは使われなかった。浴室のゆかにはモバと濡れむしろを敷いた。むしろを浸すための海水とモバは、約 4 km 離れた双子浦から、牛に載せて運んだ。入浴時の姿は裸が多く、男女共浴ということから褌（ふんどし）か腰巻を身に着ける程度であった。浴後の休憩には、付近の民家（奥氏）の長屋が利用された。しかし、宿泊施設は備わっていなかった。石風呂から 200 m ほど離れたところに毘沙門天が、また約 1 km 離れて薬師が祀られているが、これらを含め、入浴の前後に神仏を拜む習慣はみ

られなかった。土庄町内には、この石風呂のほかに、黒岩、笠ヶ滝、小馬越にも石風呂が存在した時期があった。いずれも肥土山と同様、あるいはそれ以上の内陸的地点といえ、芸予諸島地域の石風呂がほとんど海岸部に立地していることを考えると、その相異が明確であるといえることができる。

(c) 愛媛県

愛媛県内における蒸気浴・熱気浴施設の分布は、和田茂樹²⁹⁾、森正史³⁰⁾、守屋毅³¹⁾、愛媛県史編さん委員会³²⁾などによって検討がなされている。愛媛県では、「穴風呂」とよばれた例が 1 例みられる³³⁾ほかは、多くの施設がみな「石風呂」とよばれている。また、温泉郡重信町の例³⁴⁾のように、内陸型立地の石風呂も皆無ではないが、そのほとんどは海岸に立地するタイプのもので、浴室は洞穴型である。

多くの石風呂が閉業したなかで、今日なお営業されているのは、今治市桜井にある、通称桜井の石風呂（図25）である。この桜井の石風呂に関しては、上述の和田、森、守屋、愛媛県史編さん委員会がそれぞれ詳述を試みているほか、森直木³⁵⁾、片山才一郎³⁶⁾、越智通寅³⁷⁾による追究もある。筆者³⁸⁾も、「桜井石風呂運営委員会」が桜井財産区の事業として会計管理が厳密なことに注目し、入浴券販売実績による入浴客の動向を検討した。愛媛県史編さん委員会³⁹⁾は、『県史・地誌編』においても桜井をとりあげ、「桜井石風呂運営委員会」の実情や、石風呂入浴時の休憩

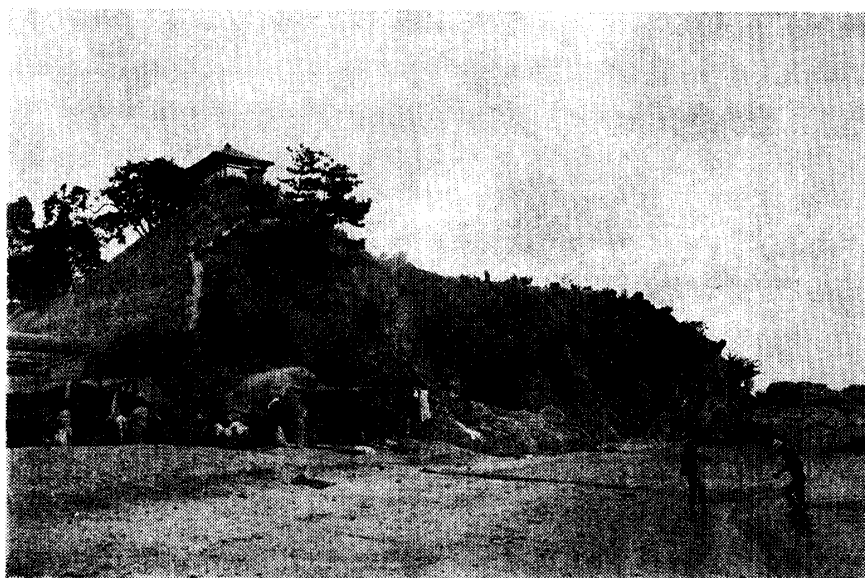


図 25 桜井石風呂と薬師（愛媛県今治市）
 [石風呂の煙出し穴側の光景。海岸に位置し，丘の上には薬師が祀られている。]

や宿泊に用いられる「もと小屋」の利用実績を示している。

桜井以外でも，大三島町台（うてな）の石風呂を調査した渡辺慶子ほか⁴⁰⁾の報文がある。愛媛県に関しては，このように種々の個別事例の報文がえられるが，他県域をも視野に含めたうえで各地域の特性を見出そうとする方向性をもつ論考はまだ少数といえ，豊富な研究素材を活かした今後の展開が期待される地域といえよう。本稿では，桜井石風呂の東南約1 kmの地点に位置する，河原津（かわらづ・東予市河原津）の石風呂（図26）について記述しておきたい。



図 26 河原津の石風呂と薬師（愛媛県東予市）
 [民宿の看板のある建物内に汐湯があり，その奥側に石風呂の出入口がある。丘の頂上付近の小堂が薬師である。]

河原津の石風呂は洞穴式で、花崗岩からなる岩山の横に穴を掘ったものである。弘法大師が掘った、あるいは弘法大師が入浴したとの伝承もあり、地元では桜井以上に古くからあったと考えられている。浴室は広く、畳に換算すれば30畳ほどの広さである。天井は高く、大人が手を伸ばしても届かない。

昭和23～24年ころ、カラフトから引揚げてきた佐野市次郎氏（明治28＝1895年生）が、従前から河原津で石風呂と汐湯の経営を行っていた松木氏から、土地と経営権を譲り受けた。佐野市次郎氏は、カラフトに渡る以前には河原津で漁業に従事していた。戦争中は、煙を出してはいけなかったため、松木氏は営業を休止していたのであるが、それを佐野市次郎氏が復活させた。昭和30（1955）年から昭和40（1965）年代にかけて、客数も多く、食事も提供して、うどん類などよく売れた。宿泊施設も設け、宿泊客も多かった。

佐野市次郎氏のあとを、息子の佐野忠夫氏（大正12＝1923年生）が継いだ。市次郎氏が石風呂を経営していた時には、忠夫氏は造船所に勤務しており、石風呂の業務には携わっていなかった。汐湯は松木氏の時代から存在していたが、当初は海水を桶で汲んで沸かしていたものを、市次郎氏の代になって海底からパイプで引くように改良した。また、忠夫氏は造船所勤務の経験と技術を活かして、汐湯を焚く竈（かま）を改造した。浴室のある岩山の上に祀ってある薬師堂は、古来から祀られているものではなく、市次郎氏が建立したものである。

汐湯は今日も営業している⁴¹⁾が、石風呂は昭和50（1975）年前後に閉業した。石風呂を焚く燃料として、桜井と同様、シダ（羊歯）を用いていた。石風呂閉業は、客数の減少もあったが、燃料のシダが入手困難になったことが大きな原因であった。また、風呂の焚き手を雇う人件費がかさんだことも関係した。石風呂を焚いていた当時、シダは孫兵衛作（今治市）付近で刈り取ったものを購入していた。石風呂はシダプロともいい、シダで焚かないといけませんが、汐湯を沸かす燃料は廃材でもよい。したがって今日でも入手が可能であり、営業を続けている。しかし、近ごろ入浴客の数が減少しており、汐湯の営業日は従前には7月15日から9月15日までであったが、近年では、7月15日から8月31日までに短縮している。

河原津石風呂では、シダが燃え尽きたあとに海水を浸した濡れむしろを浴室のゆかに敷いた。海藻を用いない点は、桜井と同様⁴²⁾である。河原津石風呂は、多くの点で、桜井石風呂の状況と類似している。

さて、桜井石風呂では、焚き上がり直後には頭やからだを厚布で覆って入浴する姿がみられる（図27）。この光景は、かなり高温のときに入浴する習慣をもつ人々の存在を示している。その後しばらくは、ドンザなどでからだを覆っての利用が続くが、焚き上がりから1時間以上経過すると、水着・肌着姿の入浴者がふえてくる。そして、次第に水着・肌着姿での入浴が主流となる（図28）。

経験的に、石風呂の浴室に入るとかなり熱く感じられるが、水着や肌着での入浴は肌の露出部



図 27 桜井石風呂における焚き上がり直後の入浴客（愛媛県今治市）
〔できるだけ肌の露出部分がないように厚布で覆う。〕



図 28 桜井石風呂における焚きつけ用のシダと軽装の入浴客（愛媛県今治市）
〔常連でない入浴客も水着姿での入浴が可能である。手前は焚きつけ用のシダを束ねる光景。〕

分が広いわけであり，塚原から風呂のように終始厚布を覆って入浴する施設に比べると，桜井の石風呂は若干低い温度で入浴されることが多いと考えることができる。

石風呂の温度は，浴室内のどの位置で測定するかによって，値がかなり異なる。出入口に近いか奥まっているかも関係するが，それ以上に，ゆかからの高さによって温度が大きく異なる。この点をふまえて石風呂の温度を記述した文献はきわめて乏しいが，桜井石風呂において，焚き上がって1時間ほど経過したときの温度を，森正康が「地上1 mの温度が80度⁴³⁾」と記している。これは，参考にする価値のある記述法である。

河原津の石風呂も，焚き上がり直後は厚布やドンザを用いた。しかし，しばらくすると水着や肌着など裸に近い姿での入浴客がふえた。したがって，石風呂の温度は桜井と類似の状態であったと推察することができる。

桜井と河原津の石風呂はともに燃料がシダであったが，同様に今治市近辺に位置していても，燃料にシダを用いない例もある。今治市大浜の湊（みなと）の石風呂がそれで，焚きつけには松とシバ（雑木）を用いた。

湊の石風呂は，海岸に立地している。浴室は岩に穴を掘った洞穴型であるが，出入口は煉瓦造りになっている（図29）。この石風呂が築造されたのは大正5（1916）年で，石風呂の外面に計画者・施工者の氏名とともに「大正五年五月竣工」と刻まれている。しかし，この石風呂には前身があり⁴⁴⁾，今治の藤堂高虎公が入浴したとの伝承がある。

現所有者はもともとこの石風呂の所有者ではなく，昭和24（1949）年に旧満州から引揚げてきて，土地や家とともにこの石風呂を購入，石風呂の経営を引継いだ。当時，石風呂は，第二次大戦中以来焚いて煙を出さぬようという指示により，営業を休止していた。それを，昭和25（1950）

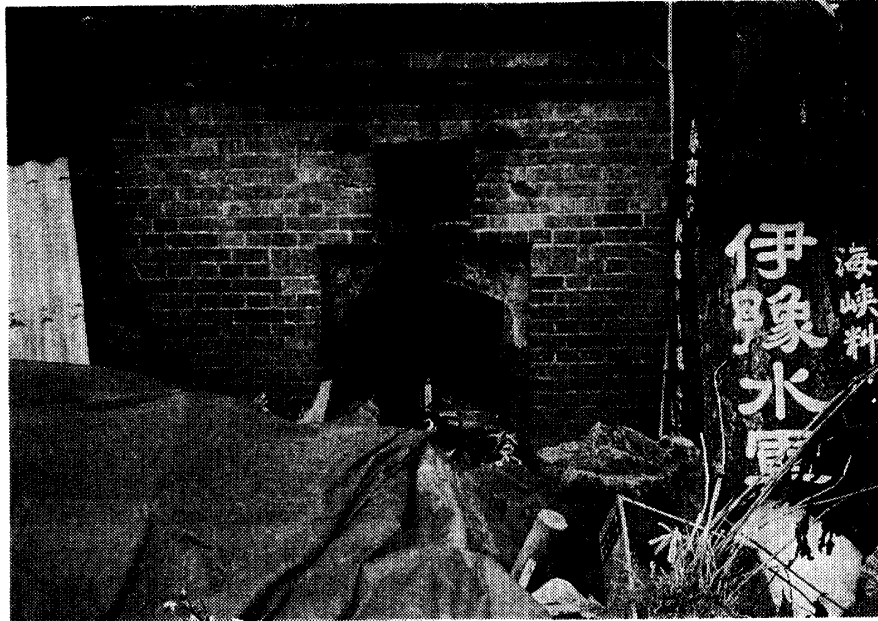


図 29 湊石風呂（愛媛県今治市）
2つ並ぶ浴室のうち、向かって左側の浴室である。

年7月2日から営業を再開した。

風呂を焚くのは通年ではなく、夏季のみで、その点は桜井をはじめ、愛媛県内各地の石風呂にほぼ共通している。これは、浴後に海水を浴び、あるいは海に入る⁴⁵⁾習慣の存在と関わりがあるかもしれない。湊の石風呂では、毎年7月上旬の梅雨明けから9月末まで焚いていた。貸間もあり、宿泊も可能（ただし、実際には引揚げ者が入居）であった。利用客の住所録を作成して、毎年焚き始めの時期が来ると、案内状を出していた。

風呂の焚きつけのための燃料は、前述したように松とシバで、浴室内に積みあげて燃やした。焚き終わると、オキ（燃えかす）を掻き出さないまま、海水に浸した濡れむしろをゆかに敷いた。そのむしろの上に、さらに海水を撒いた。海水は、石風呂用にポンプで汲み上げてあった。なお、オキを掻き出さないというのは、松やシバなど樹木を燃料とする石風呂では例が乏しい。桜井などのように、燃料がシダの場合にはオキの掻き出しが不要となるため、湊の焚きつけ方法には桜井の影響が認められると考えてよいであろう。

湊の石風呂も、モバ（海藻）は敷かない。モバが採れないからではなく、モバを敷いてからだや浴室が汚れることが好まれなかったためという。入浴時には、ドンザでからだを覆った。焚き上がりからしばらく経過したのちは、古着やタオルケットでからだを覆って入る者が多かった。もと経営者によれば、よその石風呂のなかにはゆかた姿で入浴する所もあると聞くが、湊石風呂の場合には、ゆかたでは熱くて入れなかった、という。水着や肌着姿での入浴者が多い桜井石風呂と比較して、湊石風呂は高温での入浴がさかんであった可能性がある。

湊石風呂には汐風呂（汐湯）と水風呂の設備があり、石風呂への入浴後は汐風呂を浴びたり、

水風呂を浴びたりした。かつて、筆者は日本における汐湯（潮湯とも表記）への入浴習慣が、主として西日本に偏在していることを指摘した⁴⁶⁾が、汐湯と石風呂のあいだに強い関わりがあることが前述の河原津をはじめ、この例からも知られる。

なお、湊石風呂には浴室が2室ある。出入口に向かって右側の浴室はミズスジ（水筋）といって、地下水の通り道にあたっており、熱のさめ方が早い。左側の浴室は、石風呂閉業後も家族の入浴用にとどき焚いて今日に至っている。左側の浴室の上部には、薬師を祀っている。桜井石風呂においても、現在使用されている浴室は1室であるが、隣接して、使用されない浴室があと1室ある。かつて警察から男女混浴の中止を求められ、男女別浴にするために、当時新たに掘削した浴室であると伝えられている。香川の塚原から風呂も同様に、警察の注意を受けて一時期浴室を2室にした。しかし、あとから造った浴室は保温が悪く、すぐにぬるくなってしまうので、再び使われなくなったといわれている。このように、もともと浴室が1室であったにもかかわらず、警察の指導でやむをえず2室にして男女別浴化を図った歴史をもつ石風呂が存在している。その場合、あとから造られた浴室に、使い勝手の悪い例がみられる。湊石風呂で、2室の浴室のうち1室がミズスジにあたって使い勝手が良いくないのは、あるいは桜井や塚原と共通の事情が存在したのかもしれない。

徳島の利包石風呂では、過去に警察から混浴についての注意があったにもかかわらず、浴室は1室である。その理由として、つぎのような話が伝えられている。

……かつて利包石風呂が混浴であるため、警察が文句を言ってきた。実情を調べに警察官3人がやってきたので、浴室に入ってもらった。すると、「ヤーッ」と声をあげながら浴室から出てきた警察官が、「こんなに熱くては裸になれない」と言って、男女混浴の続行を認めた、というものである。

このように、浴室が1室であることを維持するためには何らかの工夫が必要であったとみられる。この事情から推察して、湊石風呂のように2つの浴室をもつ石風呂は、警察への対応を意図して造られた構造と考えてよいであろう。

ところで、今治市付近の石風呂分布について、愛媛県史編さん委員会は「高縄半島先端の今治市から芸予諸島、中国筋にかけた一帯は、石風呂の濃密な分布地帯となっている。すでに廃絶したものが多いが、桜井のほかに今治市に五か所、大三島でも宗方・口総・野々江・台・肥海・甘崎・井ノ口など島内に一〇か所ばかりもつくられていた。その他、島嶼や海辺の地域には、ほとんど例外なく一つや二つの石風呂は営業されていたのである⁴⁷⁾」と述べている。また、高縄半島西部については具体的に、「菊間町種の皆曲岬にも石風呂の洞窟が残るが、昭和三〇年代まで利用されていた。隣の大西町にも脇や九王に石風呂があり、九王には石風呂のバス停留所と洞穴が残っている⁴⁸⁾」と述べている。立地する位置からいけば海岸型、竈の型からいけば洞穴型の石風呂がこのように分布しているわけであるが、これらの石風呂（跡地を含む）のなかには、今日で

は海中に没している例が存在することに注意しなければならない。

例えば堀江（松山市堀江）の石風呂がそれで、菊間（越智郡菊間町種の皆曲岬付近）の石風呂も同様に、今日では潮がかかるといわれる。堀江の石風呂は、松山市と北条市が接する粟井坂付近の海岸にあったが、昭和21（1946）年12月の南海地震（震源地は和歌山県潮岬の南西50 km付近）とその前後の地盤の沈降により、潮がかかって使えなくなった。菊間の石風呂も、南海地震に伴う地盤の沈降によって水没したとみられる。湊石風呂は、水没は免れたが前面に広がる海岸風景は急変し、従前には松林のある遠浅海岸であったが、地震ののち、砂浜は消失した。

南海地震は、地域により隆起や沈降が著しかった⁴⁹⁾が、愛媛県周辺の石風呂の立地条件を検討する際には、海岸立地型の石風呂が卓越する地域だけに、この地震に伴う地形変化についても考慮する必要がある。ただし、地震の発生が石風呂閉業の直接的原因になった事例が存在するか否かは、目下のところ判明していない。

(d) 広島県

広島県に存在する、または存在した伝統的蒸気浴・熱気浴施設は、愛媛県のものとの類似性が強い。海岸に立地し、竈すなわち浴室は直火式洞穴型、呼称は石風呂である。本稿では、今日も営業が続けられている忠海（ただのうみ・竹原市忠海）の石風呂と丹那（たんな・広島市南区丹那）の石風呂について具体像を記述したい。なお、これらの石風呂については、風呂の起源との関わりから広島県内の石風呂の記述を試みた松崎哲⁵⁰⁾の論考や、印南敏秀⁵¹⁾による旅情あふれる探訪記があり、さらに筆者⁵²⁾も忠海石風呂の利用圏について調査を行っている。したがって、既

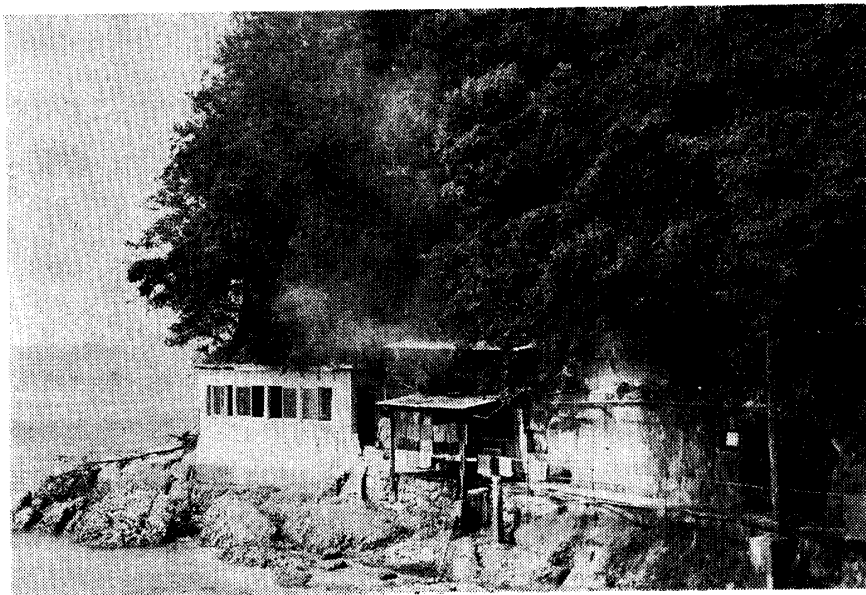


図 30 忠海石風呂の全景（広島県竹原市）

〔煙の立ちのぼる屋根の下に浴室がある。向かって左側の窓のある建物は休憩室。〕

往の成果との重複を避けて記述を行いたい。

今日、旅館と海水浴客用の休憩所を併設して営業を行っている忠海石風呂(図30)は、現在地での創業は昭和23(1948)年である。忠海における昭和23年以前の石風呂の状況は、前稿⁵⁹⁾で扱った。

現在の経営者、稲村喬司氏の父稲村芳太郎氏は、従前は漁師であったが、第二次大戦の終戦後は職を見つけねばならず、石風呂を始めた。今日浴室となっている横穴は船のための防空壕であったところで、対岸の大久野島にあった毒ガス製造所に向かう船を隠すことが目的であったと伝えられている。今日休憩室として使用している横穴は、芳太郎氏の代に、三原市在住の大工職人の手によって掘削されたものである。

浴室は「あつい方」、「ぬるい方」とそれぞれ表示された2つの横穴からなる。燃料を焚くのは「あつい方」の浴室1か所で(前編図5)、「ぬるい方」の浴室は「あつい方」から熱気が伝わって入浴できるようになる。「ぬるい方」と「あつい方」を結ぶ通気孔が設けられているからである。

燃料は松と雑木を用いる。この石風呂は通年営業であるから、使用するたきぎの量も多くなり、中国山地に近い広島県北地域から取り寄せている。1日1回、午前10時ころに焚く。1時間30分ほどでたきぎが燃え尽きると、灰の掻き出しと、浴室内に濡れむしろやモバを敷く。この作業は、たきぎが燃え尽きた直後の高温の浴室内に入らなくては行えないため、最も重労働となる。桜井や丹那の石風呂では消防服を着て作業をしているが、忠海では鼻と口に布を巻くだけで、裸姿で行っている。15分間ほどでこの作業を終え、出入口の扉を閉め、再び1時間30分ほどたてば入浴開始となる。ふつう、午後1時ころとなる。

忠海の石風呂では、モバを十分に敷くことを心がけている。ここでは、入浴客は仰臥の姿勢で入浴する(図31)。したがって、仰臥浴のときに用いる木枕も10人分ほど備えつけられている。

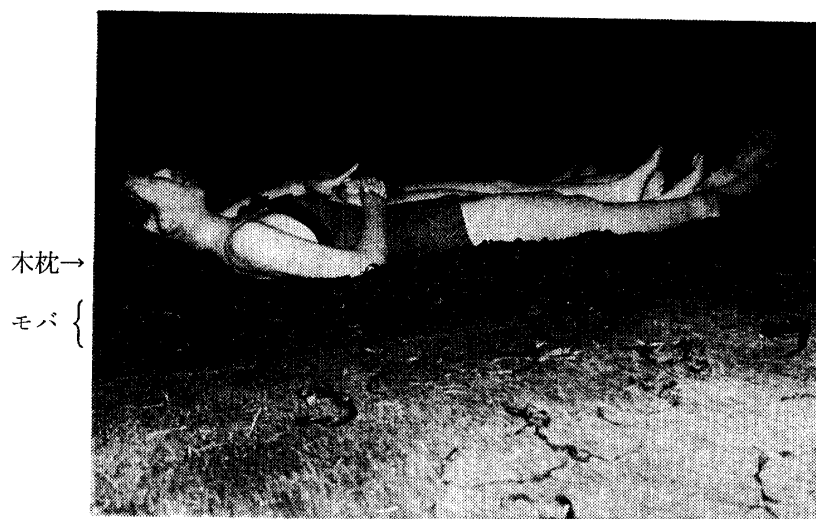


図 31 忠海石風呂における仰臥姿勢での入浴の光景
(広島県竹原市)

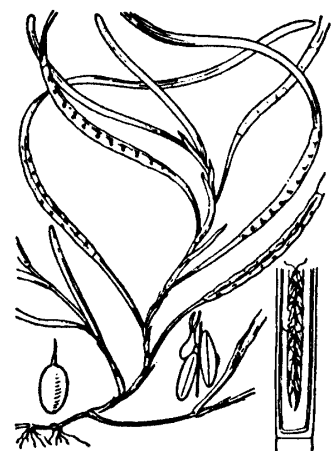


図 32 アマモ

出典：牧野富太郎(1961)
『牧野新日本植物図鑑』、北隆館、p. 693.

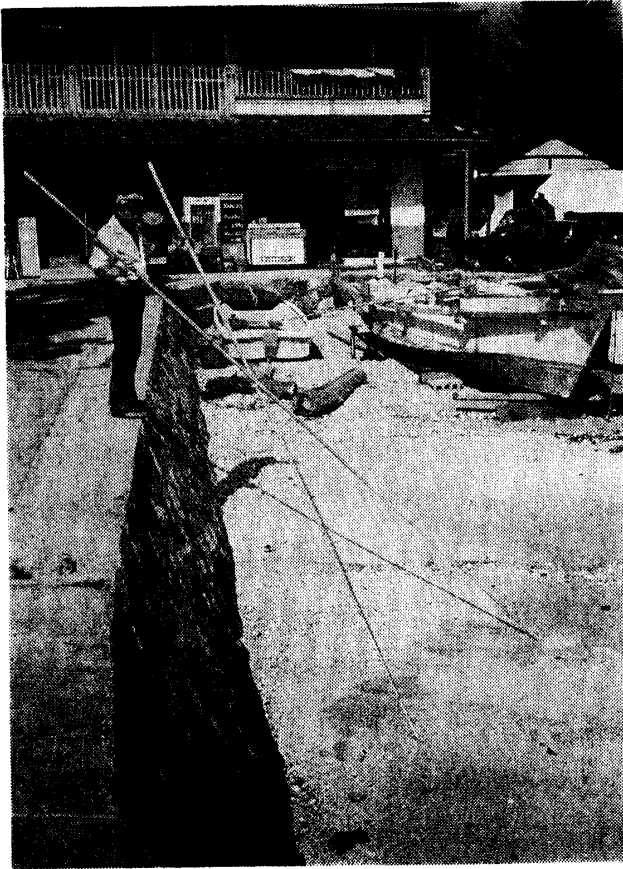


図 33 モバを採取するための竹竿
(広島県竹原市忠海)
〔竹竿は2本1組で用いる。〕

入浴客は、このモバに直接肌が触れることを好み、新しいモバに取り換えたあとには、入浴客から「モバがええのう」(モバの具合がいいねえ)という声が出るほどである。

モバは和名をアマモ(図32)といい、ヒルムシロ科の多年草である⁵⁴⁾。海中にはえるので海藻の一種と思われやすいが、沈水性の植物である。泥状になった海底を好むので、小河川の流入がみられる入江に多くはえる。忠海では、長い竹竿を用いて近海で採取している(図33)。近年モバの成育が悪く、採取量が減ってきている。モバには魚類が卵を産みつけるので、モバが繁茂する海域は、沿岸漁業者にとっては漁場として重要視される。したがって、モバの採取をめぐる、石風呂を経営

する立場と漁業者とのあいだには、利害関係の不一致が生ずることになる。

忠海石風呂においても、焚き上がり直後はドンザや厚布でからだを覆って入浴する。しかし、時間が経過すると、水着姿や肌着姿など、裸に近い姿での入浴客が増加する。

忠海石風呂において、浴室内の温度を実際に測定した結果が図34である。石風呂への入浴客のなかには、高温のときに入浴することを誇らしげに語ってくれる人も多い。げんに、筆者には入浴することが難しいほど高温のときに入浴する人々もある。しかし、なかには実際以上に高温かと感じていることもあると思われる。

図34は、焚き上がりからかなり時間が経過したのちの状況であるが、浴室の温度はゆかからの高さによって著しく異なることがわかる。とくに、立ち上がったときの顔付近の高さは、きわめて高温である。しかし、入浴中の姿勢を考えると、ほとんどの入浴客は仰臥浴であり、同じ時点での温度であるにもかかわらず、かなり低温になる。座浴の場合であっても、顔は熱いが、胸から下は低温になる。石風呂に限らず、サウナに入浴した場合など、しばしば顔よりも高い位置に温度計が設置されている場合があるが、その時に示されている温度と実際に入浴しているゆかから70 cm 前後とでは、かなりの温度差があると考えてよいであろう。石風呂の場合、ドンザや厚布でからだを覆っても目の周囲だけは肌をさらすことになる場合が多い。したがって、浴室内の

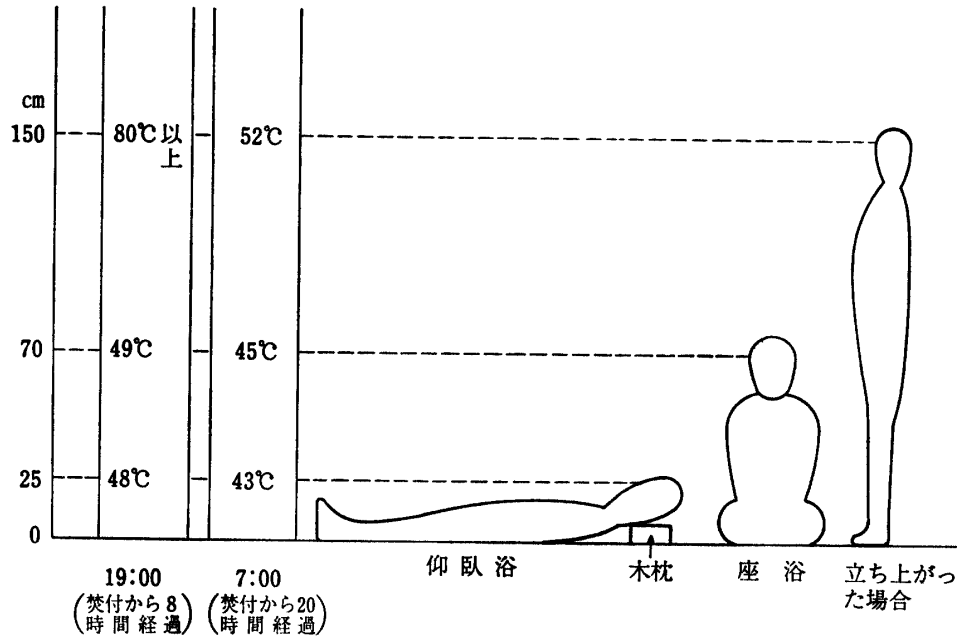


図 34 忠海石風呂における浴室内の温度

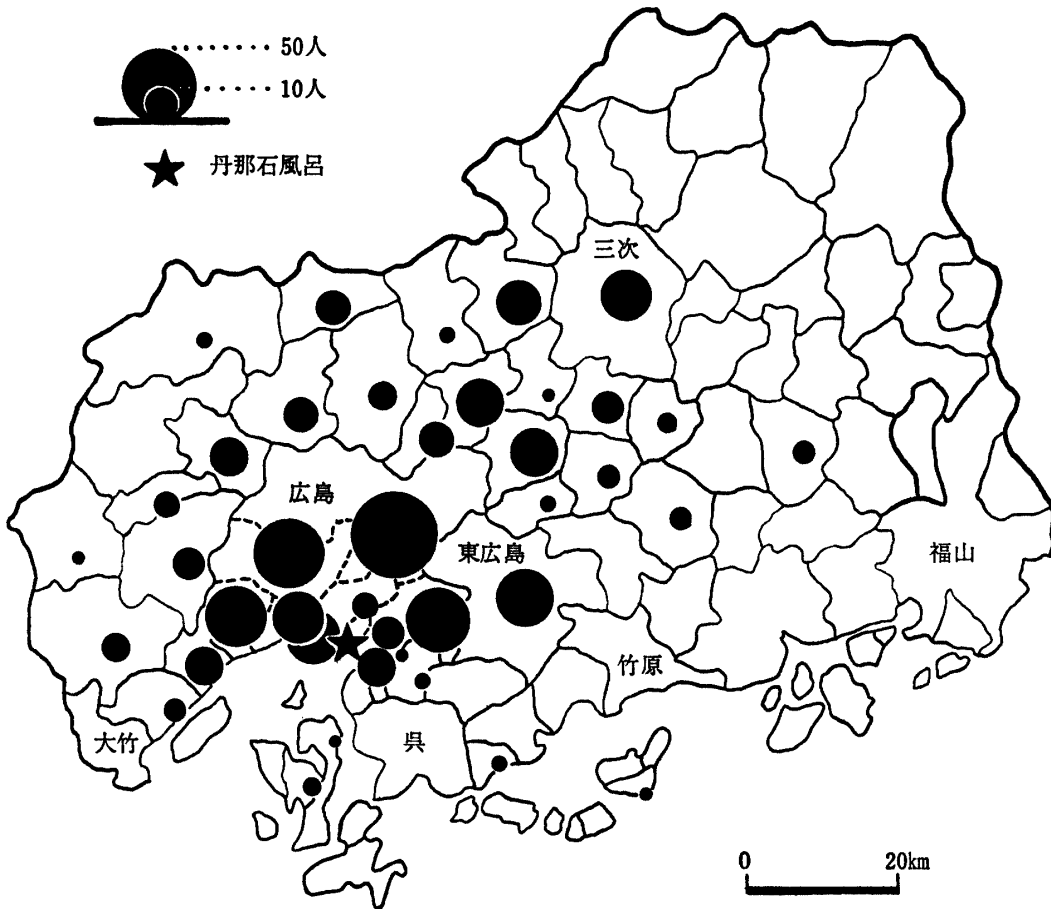


図 35 丹那石風呂における入浴客の居住地（昭和60年）

温度を検討する場合、利用する人間との関わりからいえば、入浴時の目の高さ付近の温度が最も体感に影響を及ぼすと考えられ、この高さを考慮にいたした温度の表示が実情に合ったものとなる。具体的には、ゆかから 25 cm および 70 cm 付近の温度計測が重要であると考えられる。

筆者は、かつて忠海石風呂の利用圏を、常連客の住所録を用いて検討したことがある⁵⁵⁾。同様の試みを、忠海石風呂と約 30 km 離れた広島市の丹那石風呂において行った(図35)。丹那石風呂は、今日営業を続けている石風呂のなかでは数少ない男女別浴の入浴法をとっている。丹那石風呂も常連客には年賀状を出しており、その住所録を用いたものである。

丹那石風呂は海岸付近にあり、明治期には海岸にほぼ接していた。しかし、利用者の居住地からみると、利用圏は内陸部にかなり広がっている。石風呂は、立地位置からみると、海岸部特有の文化のようにもみえるが、利用者に注目すると、内陸部の居住者にも広く支えられていたことに注意する必要がある。

D. 九州地方

九州地域の伝統的蒸気浴・熱気浴施設は、そのほとんどが大分県内に存在する。大分県以外では福岡県北九州市門司区に存在し、分布がみられるともいわれる熊本県については、筆者は目下のところ検討中である。また、鹿児島県種子島のイワアナ(岩穴)については、村田熙が「イワアナは洞窟で火を焚き、おきになったときに入るもので、カラギシプロ(乾式風呂)ともいわれている⁵⁶⁾」と述べており、本州瀬戸内地域の「石風呂」と同様である可能性が強い。イワアナはユアナ(湯穴)ともよばれ、西之表市の武部(ぶぶ)や南種子町(熊毛郡)の広田付近に存在するとの情報を種子島在住者から得ているが、筆者は現地・現物の確認に至っていない。このほか、いわゆる「石風呂」の形状とは異なるが、伝統的熱気浴とよべるものとして鹿児島県指宿市周辺の砂蒸しが挙げられる。

さて、大分県の「石風呂」の具体像については、入江英親⁵⁷⁾により詳細な研究成果がまとめられている。入江によれば、大分県内の石風呂は緒方町(大野郡)に12か所、臼杵市・朝地町(大野郡)にそれぞれ2か所、山香町(速見郡)・日出町(速見郡)・真玉町(西国東郡)・天瀬町(日田郡)にそれぞれ1か所分布する、とされている。入江はこれら20か所のほとんどについて現地調査を行っている。また、火熱によらず、地熱によるということで熱源が異なるが、別府市鉄輪(かなわ)の「蒸し湯」についても現地調査にもとづく報告を行っている。したがって、本稿であえて具体像を述べる必要性は少ないが、日本国内各地との簡単な比較ができる程度に略述しておきたい。

大分地域では、日出(ひじ)の石風呂だけは海岸立地型であるが⁵⁸⁾、そのほかはすべて内陸型立地である。竈・浴室の形状は、一部に石積みを施した例もあるが、基本的には岩石を掘削した洞穴型である。しかし、他地域の石風呂等と大きく異なるのは浴室と竈の位置が分けられていて、

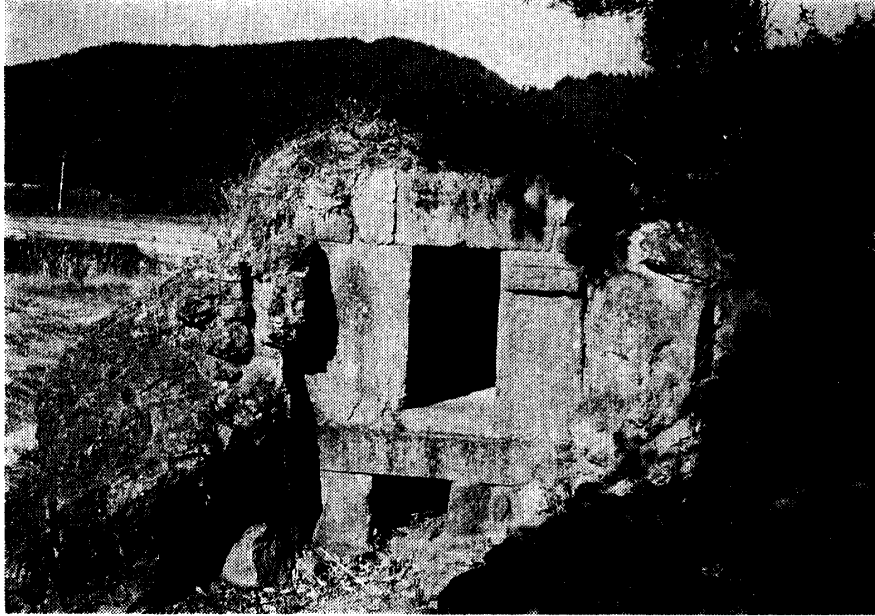


図 36 山香の石風呂（大分県山香町長田）

多くの場合、2層になっている点である（図36）。上下2層の場合、下層が竈となって燃料が焚かれ、その熱が上層に伝わり、入浴は上層で行われる。つまり、本稿でいう非直火型ということになる。

山香の石風呂では、昭和53（1978）年に国庫補助事業として修理が行われた。その修理前と修理後では、若干形状が異なっている。例えば、焚きつけのとき、修理前には煙の排出する隙間があったが、修理後はその隙間がなくなったという。山香では、燃料に何を用いたかは、はっきりと伝わっていない。浴室のゆかには、濡れむしろは敷かないが、川石をたくさん並べ、5cmほどの厚さに石菖やヨモギを敷いて入浴した。浴室内に水や塩水を撒くことはない、という。ただし、国庫補助事業の終了を記念して焚いた折には識者から水を打つよう進言があり、水を撒いたとのことである。入浴時の姿勢や衣類について、この石風呂が使用されていたころの情報は乏しい。浴室が比較的狭いため、仰臥浴なら2人、座浴なら4人ほどの入浴が可能である。

緒方町の尾崎石風呂では、焚きつけと入浴の経験をともに持つ住民（三ノ宮君男氏）からの情報が得られた。三ノ宮氏は私費を投じて尾崎石風呂の修理をし、また文化財に指定されることを推進した人物でもある。

尾崎石風呂も洞穴型、上下2層の非直火式で、燃料は松、クヌギ、柿が用いられていた。浴室のゆかには小石を敷きつめるが、浴室内で仰臥したときに痛くないよう、凸凹が少なくなるよう石を選ぶのが難しいという。小石の上には、石菖を10cmほどの厚さに敷いた。焚き口に煙突はなく、焚き口で燃料が燃え尽きると、上層の浴室の煙もなくなるしくみであった。浴室の出入口にはむしろを吊下げて、熱の放出を防いだ。入浴は仰臥の姿勢で、詰めれば6人入ることが可能であった。浴室の外壁には、薬師如来が祀られていた。

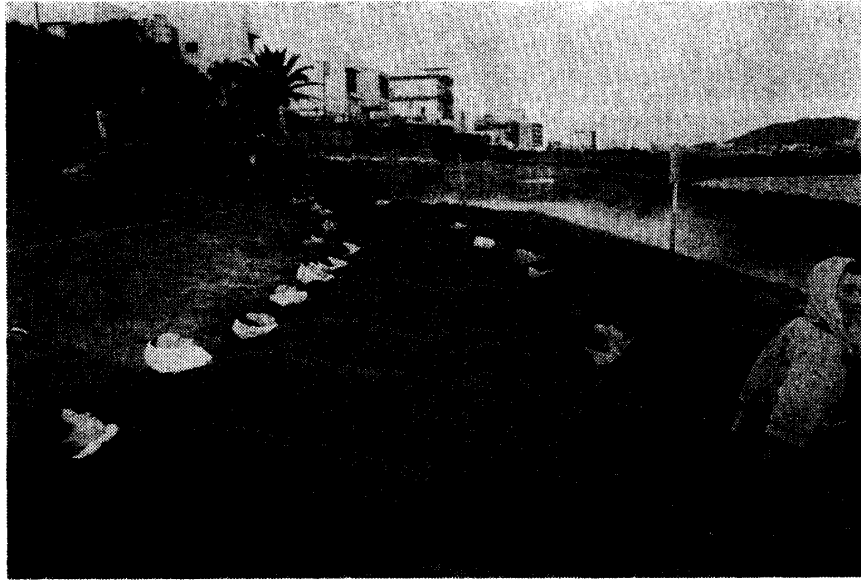


図 37 指宿の砂蒸し（鹿児島県指宿市）

鹿児島県指宿市の「砂蒸し」(図37)は、温泉熱を利用した熱気浴である。今日では観光客向けの色彩が強まっているが、湯治場としての歴史もあり、伝統的熱気浴といえる。指宿市役所総務課市誌編さん室⁵⁹⁾による解説がすでに存在するため、本稿では指宿と類似の「砂蒸し」が、隣接する山川町(揖宿郡)竹山においてもみられることを指摘するにとどめる。山川町では全身に砂を覆わずに、腕だけとか足だけといった部分浴がみられる。

(2) 全国的にみた分布傾向

これまでみてきたように、日本各地には伝統的蒸気浴・熱気浴施設が分布していた。しかしながらその分布は一様でなく、偏在していた。東日本よりも西日本においてその分布が濃密であることはすでに述べたが、西日本においても偏在性が認められたわけである。

かつて筆者はこれらの分布を5つの地域ブロックに区分したが⁶⁰⁾、その当時は三重県や奈良県の蒸気浴・熱気浴について知識をもたなかった。今日の資料で再び考えれば、前稿の考え方に加え、奈良県ブロックと三重県ブロックをつけ加えなければならないであろう。奈良県と京都府は、府県は隣接するが、蒸気浴・熱気浴施設は奈良県側が斑鳩町、京都府側が京都市北部である。両地域のあいだには、両者をつなぐ蒸気浴・熱気浴施設の分布がみられないため、両者を独立した地域ブロックと考えた。したがって、西日本における蒸気浴・熱気浴施設の分布は、

- A. 大分県ブロック
- B. 山口県ブロック
- C. 愛媛県・広島県ブロック
- D. 香川県・徳島県ブロック

E. 京都府ブロック

F. 奈良県ブロック

G. 三重県ブロック

となる。ただし、この地域区分は蒸気浴・熱気浴施設の分布の空間的（地域的）連続性・非連続性に注目したものである。個々の施設がもつ特質と対応する面もあるが、それぞれの施設の属性を詳細にみてゆくと、さらに小地域のブロックに区分すべき箇所や隣のブロックに組み入れる方が適切な例もある。そのうえ、各施設の属性が少しずつ異なるっており、特定の指標のみをとり上げた類型化に限界があることは、次章で述べるとおり承知しての試案である。

4. 具体像の記述を通じて——むすびにかえて——

本稿では、日本各地に存在する伝統的蒸気浴・熱気浴施設について、その具体像を記述した。一般に学会誌等の論文においては理論的追究がなされ、あるいは法則性の追究が前面に登場することが多い。現場のもつなまなましさや、現実の複合的な状況は整理され、単純化されて、その論文の主題とする理論や法則のなかに吸収されてゆく。

蒸気浴・熱気浴については、先行研究が少なく、他のテーマとは若干状況が異なる面はあるものの、研究となると、やはり一般性の追究——例えば、日本における「石風呂」等の分布状況を自然・人文条件により説明する試みとか、風呂の発達史を「石風呂」等の描写を通じて跡づけようとする試みなど——が意識されてきた。このこと自体は否定されるべきことではないが、問題は、そこで追究されるべき課題が多面的に展開してきたか、という点である。

「石風呂」に代表される、伝統的蒸気浴・熱気浴施設に関する論考を管見の限り通覧すると、基本的な問題意識は、

- ① 分布論
- ② 起源論

に、ほぼ集約される。上記①・②以外に郷土史（誌）的記述といえるものも存在する。これらは、1編1編は貴重な存在であるが、問題意識を検討するうえでは除外をすることが許されるであろう。また、医学的アプローチによる展開も考えられるが、ここではふれないでおく。

①の分布論では「石風呂」等の分布状態を明らかにし、竈の形状等に注目して類型化を行い、伝播経路を考えるものや、他の文化要素の分布と対比させて、共通の特性を見出そうとするものなどがある。芸予文化圏論⁶¹⁾や、東西日本文化論⁶²⁾がその例である。②の起源論では「風呂」と「湯」の区分に注目しながら、「風呂」の原形を「石風呂」に求め、仏教文化の浸透という視角から考察するものなどがこれにあたる。柳田国男の提起した課題の1つに「風呂の起源⁶³⁾」があり、その論考のなかで柳田が「岩室と石風呂は同一の語であつたらしい⁶⁴⁾」と述べたことは、

「石風呂」が民俗学者に注目される大きな原動力になったものと思われる。

分布論・起源論はともに重要であるが、しかし石風呂等の蒸気浴・熱気浴が内包する課題は、必ずしもその2つに限定されているわけではない。では、ほかにどのような課題があるのか。この点については、管見の限り、まだ論じられたことがない。この問題を検討するためには、既存の文献のなかでとり上げられたような、整理され、加工されたデータでは難しいのではないか。現場の、具体的な事実のなかに、いまだ着手されていない新しい課題の萌芽が見出せるのではないか。このように考えて、具体像の記述を主眼とする本稿を執筆したものである。

本稿に結論はない。問題発見のための素材である。しかし、ここで、筆者が現段階において注目したいと考えている点を要約し、むすびにかえたい。

具体像の記述からえられる最も重要な特質は、伝統的蒸気浴・熱気浴に関わる習俗の多様性である。立地位置、竈の形状、呼称、経営方法、利用季節、燃料の種類、燃え尽きた燃料の処理、ゆか敷き、塩の利用、薬草等の利用、入浴の目的、入浴時の衣類、入浴時の姿勢、浴後の行為、信仰対象の有無など、個々の施設でそれぞれ少しずつ異なっている。ここに挙げた項目だけでも、すべてにわたって共通という蒸気浴・熱気浴施設は乏しい。

つまり、類型化を行おうとするとき、都合のよいいくつかの指標だけを研究者が選び出すことになる。したがって、ある指標で同一の類型に属する蒸気浴・熱気浴施設が、べつの指標では異なる類型として区分されることもありうるわけである。竈型を指標とした、比較的単純な類型化の例もある⁶⁹⁾が、用いた指標が他の指標群のなかでどのような位置づけになるかを理解しておく必要があるといえよう。

類型化や分布論とも関係するが、2番めに指摘しておきたいことは、入浴者の視点から各施設の特質を把握することの必要性である。既存の研究は、ともすると、各施設の「もの」としての特質や、経営者や風呂の焚き手側からみた特質に、目が向きがちであった。例えば、竈が土竈型であるか洞穴型であるか、燃料が松であるかシダであるかが、各施設の特質として注目された。もちろん、文化の伝播経路を追究するうえではこれらも重要な1指標であるが、入浴者にとっては浴室の外側が土であっても石であってもあまり重要なことではない。その点で、入浴の温度がどうであるかは、浴後の満足感や治療箇所の治り具合などに直接関係する。また、座浴か仰臥浴かで体感温度、入浴時間も異なってくると考えてよく、入浴時にどのような姿勢をとる習慣となっているかも重要である。従来の報文類において、入浴時の描写は浴室の「熱さ」ばかりが強調される傾向にあり、施設による入浴温度の差が注目された例はない。しかしながら、入浴時の衣類からみて、どの施設も同じように「熱い」と思われていた入浴温度に差異が認められ、しかもその差異は個人差を超えたものであると思われる。入浴温度、入浴姿勢の問題を含め、入浴者の側からの視点も今後展開させてゆく必要がある。

なお、入浴温度は現存する蒸気浴・熱気浴施設しか測定できないとの考え方もあろうが、筆者

は入浴時の衣類を指標として、閉業となった施設の事例も考慮すべきであると考えている。

3番めに指摘したいのは、蒸気浴・熱気浴施設の経営・維持にあたった人々のなかには、それまで風呂を焚くことと縁のなかった人物が、初めてこの仕事に携わった例がみられることである。志度、忠海、河原津、湊の各から風呂・石風呂では、昭和20（1945）年代に初代の経営者が誕生したり、経営者の交代がみられた。とくに、その時に新たに経営者となった人々は、前職が石風呂等と全く関係がなかった点が重要である。

蒸気浴・熱気浴の施設の存続だけに注目すると、あたかも50年、100年と平穩に焚かれ続けてきたようにみえる例も存在する。しかしながら、その施設を経営し、焚く側の立場からみれば、ある人物の人生を賭してその仕事に臨んだと推察できる場合が、かなり含まれている。

時間的推移からみると、施設の存在は連続しているし、入浴者の存在も連続しているが、経営・維持する人物の側は不連続となる場合がある、と表現できよう。一系の血族が連綿と経営の継承を行う状況とは異なるし、祭礼のように、地域社会の構成員による維持システムが確立している場合ばかりではなかった。蒸気浴・熱気浴の経営に携わった人々は、多くは自分の生活のためにその業務にあたったものと思われ、とくに昭和20年代前半の場合などは、伝統文化を保存することが目的ではなかったと推察される。石風呂等の伝統文化は、経営にあたったその人々がみずから生きようとして、結果として継承されたという面が強い。長い歴史をもつ蒸気浴・熱気浴文化をみると、昭和20年以前にも、このようないわば「結果としての伝統文化の継承」があったかもしれない。

そこで、受動的に継承された文化の側（すなわち、蒸気浴・熱気浴施設）ばかりをみるのではなく、蒸気浴・熱気浴施設の存在を生活の糧とした人々（すなわち、蒸気浴・熱気浴施設の経営者たち）の側についても理解を進める必要が生じてくる。従前に、風呂を焚くことに縁のなかった人々が、どのような事情で蒸気浴・熱気浴施設の経営を手がけることになったのか。その人生観や生活史を明らかにすることによって、蒸気浴・熱気浴という伝統文化が継承されてゆく実像に迫ることができると思う。

〔付 記〕 本稿の作成にあたり、千葉徳爾先生・横山昭市先生・藤目節夫先生・伊東 宏先生・堀 哲先生・入江英親先生・森氏幹人先生・岩鼻通明先生・伊藤寿和先生をはじめ、多くの先生方からご教示をいただいた。調査に際しては、宮古・斑鳩・忠海・丹那・利包・下浦・塚原・河原津・桜井・湊・岸見・長門・尾崎をはじめとする各地の石風呂・から風呂等の経営者・管理者・利用者各位、および関係府県・市町村の教育委員会職員各位にたいへんお世話になった。記してあつく御礼を申し上げる次第である。

本研究を進めるにあたり、昭和60年度文部省科学研究費補助金(奨励研究A課題番号60780267)の一部および昭和61年度城西大学学長所管研究奨励金の一部を使用した。

注および文献

- 1) 小口千明 (1984) 石風呂入浴慣行の分布とその衛生観, 「社会科」学研究 8, p. 13.
- 2) 上益城郡清和村の事例が, つぎの文献に示されている。
祝 宮静 (1965) 「石風呂」巡検記, 月刊文化財1965年 8月号, p. 11.
- 3) イワアナ (岩穴) とよばれる入浴様式が, つぎの文献に示されている。
村田 熙 (1975) 『日本の民俗 第46巻 鹿児島』, 第一法規出版, pp. 27-28.
- 4) 長門市東深川, 百合田ハナコ氏談。
- 5) 長門市湊, 小野正松氏談。
- 6) 種田山頭火 (1972) 『定本 山頭火全集 2巻』, 春陽堂, p. 367 および pp. 373-374.
- 7) 分布する例としては, 岡山県倉敷市黒崎など。
- 8) 印南敏秀 (1986) 『東和町誌各論編第4巻 石造物』, 東和町, pp. 66-90 および pp. 366-406.
- 9) 前掲8), p. 67.
- 10) 宮本と石風呂との関わりを示す文献として, ここでは次の2編を挙げておく。
a. 宮本常一 (1930) 周防大島 (五), 旅と伝説31, pp. 40-41.
b. 宮本常一 (1971) 『私の日本地図9 海戸内海Ⅲ 周防大島』, 同友館, pp. 33-35.
- 11) 前掲8), pp. 407-409.
- 12) a. 藤原義一 (1957) 周防国佐波川流域地方に現存する石風呂の研究, 人文 (京都工芸繊維大学工芸学部研究報告) 6.
b. 祝 宮静 (1961) 俊乗坊重源と石風呂, 立正史学25.
- 13) 守屋 毅 (1978) 石風呂談義, 月刊みんぱく 2-2, pp. 15-17.
- 14) 人湯子 [佐藤富美房] (1988) 風呂図鑑76 藻風呂, 生活54-6, p. 30.
- 15) 前掲14), p. 30.
- 16) 前掲14), p. 30.
- 17) 前掲14), p. 30.
- 18) 現存する資料の一部は, 本文中の御詠歌の箇所にかぎ括弧を用いるなど, 近年になって書き改められたものもあり, 原資料の存在や年代については十分に検討をする必要がある。
- 19) 前掲1), p. 20.
- 20) 前例となる関の石風呂では, 海藻を用いていた時期があった。燃料は, 関の石風呂でも廃材を利用していた。
- 21) 当地域では「ぎょうぎえん」と呼びならわされている。
- 22) 堀 哲 (1988) 日本における石風呂の構造と分布, ふるさと長尾11 (長尾町文化財保護協会), pp. 8-11.
- 23) 前掲1), pp. 17-19.
- 24) 石材の産地として知られる, 高松市の北方約 12 km に位置する島。香川県小豆郡土庄町に属す。
- 25) 塚原から風呂の管理人 (焚きつけも行う) 阿部氏談。阿部氏の前職は石材業。
- 26) 前掲22), pp. 9-10.
- 27) 人湯子 [佐藤富美房] (1990) 風呂図鑑97 熊野権現風呂, 生活56-3, pp. 30-31.
- 28) 川野正雄 (1970) 『小豆島今昔』, 小豆島新聞社, p. 241.
- 29) 和田茂樹 (1959) 「愛媛風土記」, 長坂金雄編『講座日本風俗史 4巻』, 雄山閣, pp. 272-277, 所収。
- 30) 森 正史 (1977) 「愛媛県の民間療法」, 坂田友宏ほか編『中国・四国の民間療法』, 明玄書房, pp. 322-323, 所収。
- 31) 前掲13), p. 17.
- 32) 愛媛県史編さん委員会編 (1984) 『愛媛県史 民俗・下』, 愛媛県, pp. 146-154.
- 33) 前掲32), pp. 147-148.

- 34) 前掲32), p. 154.
- 35) 森 直木 (1949) 今治附近の石風呂の研究, 伊予史談120, pp. 33-39.
- 36) 片山才一郎 (1975) 桜井温泉の湧出に寄せて, 今治史談1975年10月6日号, pp. 1-11.
- 37) 越智通寅 (1975) 光明皇后の法華寺大湯屋と桜井温泉, 今治史談1975年10月6日号, pp. 13-19.
- 38) 前掲1), pp. 18-20.
- 39) 愛媛県編さん委員会編 (1986) 『愛媛県史 地誌Ⅱ』, 愛媛県, pp. 389-392.
- 40) 渡辺慶子ほか (1964) 大三島台部落の石風呂について, 社研部報2 (愛媛県立大三島高等学校社研部), pp. 27-29.
- 41) 今日では, 民宿経営とともに, 汐湯と海水浴客用の貸席を行っている。1990年9月現在, 汐湯入浴料200円, 水の使用50円, 広間休憩大人500円, 小人300円である。
- 42) 延宝9 (1681) 年の南明禅師の詩には「巖洞焼柴敷海藻」とあり, 古く海藻を用いた時代もあったことが推察される。南明禅師の詩は, 前掲29), p. 275 による。
- 43) 森 正康 (1988) 石風呂紀行, 松山東雲学園報46, p. 10.
- 44) 明治期の状況は, 前掲29), p. 276 に紹介されている。
- 45) 前掲29), p. 273.
- 46) 小口千明 (1986) 潮湯の偏在性に関する地理学的予察——日本における海水浴普及との関連から——, 城西人文研究13, p. 63.
- 47) 前掲32), p. 151.
- 48) 前掲32), p. 153.
- 49) 室戸・紀伊半島は南上がりの傾動を示し, 室戸で1.27 m 上昇, 須崎で約1 m 沈下した。
国立天文台編 (1990) 『理科年表 平成3年』, 丸善, p. 850.
- 50) 松崎 哲 (1989) 芸備の石風呂, 草戸千軒188, pp. 1-4.
- 51) 印南敏秀 (1987) 瀬戸内の石風呂を訪ねて, あるくみるきく249, pp. 4-33.
なお, この文献 p. 6 の石風呂分布図に関して, あるくみるきく250, p. 51 に訂正が掲載されている。
- 52) 前掲1), pp. 15-17.
- 53) 前掲1), pp. 15-16.
- 54) 牧野富太郎 (1961) 『牧野新日本植物図鑑』, 北隆館, p. 693.
- 55) 前掲1), pp. 15-18.
- 56) 前掲3), p. 28.
- 57) 入江英親 (1980) 『豊後の石風呂』, 双林社, 133 p.
- 58) 前掲57), p. 120.
- 59) 指宿市役所総務課市誌編さん室編 (1985) 『指宿市誌』, 指宿市長, pp. 684-687.
- 60) 前掲1), pp. 14-15.
- 61) 前掲13), pp. 15-17.
- 62) 小口千明 (1986) 「暮らしの中の人間生活」, 山崎謹哉編 『暮らしの地理学』, 古今書院, pp. 171-182, 所収。
- 63) 柳田国男 (1915, 1969に再掲載) 『定本柳田国男集14巻』, 筑摩書房, pp. 404-408.
- 64) 前掲63), p. 407.
- 65) 前掲13), p. 16.

この論文は先見性に富むが, 類型化はシンプルなかたちで行われている。